

平成29年度施策別予算の取り組み説明資料

- この資料は、合志市総合計画第2次基本構想第1期基本計画で設定した28本の施策毎に、平成27年度目標達成度評価結果（内部評価）に対する合志市議会と合志市総合政策審議会が行なった外部評価における意見等に対して、市が平成29年度にどう取り組むかを示したものです。
また、外部評価結果を基に、平成28年度の施策別取り組み状況を勘案し合志市政策推進本部が策定した平成29年度施策別経営方針に対して、平成29年度でどう取り組んでいくのかを示したものです。
- 行政経営の循環（マネジメントサイクル）[Plan-Do-Check-Action] では、実績を客観的に捉えて振り返り評価した「Check」の結果を、次の企画「Plan」や改善「Action」にどうつなげていくのかを示す部分にあたります。

1. 市民参画によるまちづくりの推進

【議会の施策評価における意見等】

1. まちづくりに決まった層だけでなく、女子中高生、専業主婦、キャリア女性、育児中の女性などの声を反映させること。
2. 復興計画に、ワールドカフェ方式で若者や市民の声を反映させ、自分達のまちづくりだということを認識させること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 「市への提案箱」の市内公共施設への設置や「市民アンケート」を毎年実施し、市民が行政へ意見を出しやすいようにしている。また、各種協議会等で多様な層から委員の推薦や公募を行い意見を聞く機会を設けている。今後は、これまでの各種団体の他にも女性グループ等にも働きかけ多様な層からの意見を聞けるよう検討する。
2. 復興まちづくり計画は、自助・共助・公助を基本方針としており、グループごとの対話による意見の深まりや集約は重要であることから、機会を捉えて若者や市民が参画しやすい手法の研究及び実践に取り組む。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 市民や団体の活動促進のため、市民やまちづくり団体が企画や参画出来る市民まつりなどのイベントを検討すること。
2. 若い世代が参画する場を設けること。
3. まちづくり活動のPRや市民への周知を強化すること。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 体を動かす市民参加型の「KOSHI健康まつり」をはじめ、企画段階から参画できるイベントなど、市民や団体等の機運の盛り上がりにつながる取り組みを検討する。
2. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。
3. 平成23年度よりボランティア表彰制度を設け各種ボランティアを通じたまちづくり活動のPRを行ってきた。また、広報やホームページ等で周知を行ってきたが、今後は、広報やホームページを充実させ市民への周知を図る。

【平成29年度合志市経営方針】

1. まちづくりへの市民参画を促すため積極的な情報の提供と公開に努める。
2. 若い世代にも地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
3. 各世代の女性の声をまちづくりに反映できるような取り組みを検討する。
4. 地域づくりやまちづくりに関心のある団体や個人を支援し、合志市地域づくりネットワークへの加入や新規団体設立を促すとともに、まちづくりリーダーの育成につながるような取り組みを検討する。



経営方針に対する取り組み

1. 「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」3に同じ。
2. 若者が集い意見を出し合える場としての若者会議や意見交換手法としてのワールドカフェ等の研究を進める。
3. 対象年代(子育てママ及び子育て卒業世代など)をしばり、仕事や働き方など地域密着型の聞き取りの実証調査に取り組む。
4. 平成27年度より「まちづくり団体設立支援事業」を新設し、まちづくり団体の設立支援を行っている。また、標記事象を利用した団体は強制的に合志地域づくりネットワークへ加入するようにしているが、今後は、標記ネットワークの主催事業等でまちづくりリーダー育成をするような事業を検討していく。

2. 行政改革の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 震災等の災害を想定した施設やインフラの更新と整備を行うこと。
2. 市の職員の人材育成について机上の研修だけでなく、民間企業での現場研修を行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 防災拠点センター（庁舎増築・野々島コミュニティセンター）整備により避難所の充実を図るとともに、民間施設、自治公民館の活用についても検討を行う。
2. 職員の人材育成については、中央研修等の研修機関の活用を中心とした各種研修、また国県等への派遣をとおり、職員としての資質の向上を図っている。民間企業への研修については、研修受入協力企業の模索や派遣期間などの課題検討を行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 情報発信の強化に努めること。
2. 引き続き、情報管理の徹底に努めること。
3. 引き続き、市民サービス向上を目指し、職員の資質を高める取り組みを行うこと。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. これまでも広報やホームページ等で情報発信してきたところであるが、今後は更に各課に呼びかけ情報発信に努める。
2. 情報管理の強化として、国の情報セキュリティ対策の方針に伴い、現在統合しているネットワークを個人番号利用事務、L G W A N 関係、インターネット関係に3分割し、情報セキュリティの強靱化を行います。またマイナンバーを含む特定個人情報については、毎年マイナンバー職員研修を実施し、情報管理の徹底に努めており、今後も引き続き情報管理の徹底に努めます。
3. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」2、および「経営方針に対する取り組み」4に同じ。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 社会保障番号制度の開始ならびに新庁舎増築にあわせ、業務体制を整え「窓口業務改革基本計画」に沿った窓口業務改善を進め、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
2. 第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、震災後の合志市復興計画や財政計画を見据えた新たな行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
3. 市民・市議会・市の執行機関の三者で構成する「自治基本条例推進委員会」で、自治の課題を抽出し検討を行い、「自治基本条例」に基づいて行政経営を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」の見直しを含め、より効果的な職員研修の実施を図り、職員の資質の向上に努める。
5. 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合を進める。

経営方針に対する取り組み

1. 「窓口業務改革基本方針」に沿った窓口業務の改善と機能強化を進めるとともに、庁舎増築棟への防災拠点機能の追加により、市民サービスの向上及び効率的・効果的な事務執行に加えて、災害に対応できる体制づくりに向けてさらに検討を進める。
2. 復興まちづくり計画については、上位計画等との整合を図り、公民連携による事業を積極的に展開し、行財政改革に取り組むとともに、計画の進捗に併せて広報紙・ホームページ等により情報発信に努める。
3. 自治基本条例推進委員会の会議時に議題として課題の抽出と検討を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」については、これまでの、中央研修等による各種研修、国県等への派遣の他に、新規採用職員への研修プログラム、2年目及び3年目職員研修を充実し、即戦力としての人材育成を更に進める。併せて、主幹や課長補佐昇任時研修を新たに整備して、職員のスキルアップを図るなど、新たな研修手法や職務階層と連動した研修システムを模索し、基本方針の見直しを進める。
5. 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合を含めた施設類型別の各個別計画を策定し推進していく。

3. 財政の健全化

【議会の施策評価における意見等】

1. 震災により税収が減少し、逆に、人口増、高齢化に伴う民生費・教育費の増加が見込まれる。加えて、施設の復旧も必要であるため、施設やインフラの更新・整備を進めていくための中長期財政計画を早急に見直すこと。
2. 実質公債費率の実績値の目標達成は市の財政の健全化を表しており、このまま堅持すること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 財政計画について、熊本地震の影響や国の動向・社会情勢等の変化への対応等に合わせた見直しを行うとともに、計画に沿った運営を行っていく。また、施設やインフラの整備については、財政負担の平準化を図り、施設の建設・維持管理についても公民連携を積極的に推進していく。
2. 財政計画の見直しにより、実質公債費率の目標値についても見直すこととなるが、目標値の達成に向けた財政運営を行っていく。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 事業の選択を行い、災害復興への早期対応を進めること。
2. 財政状況の公開を積極的に行うこと。
3. 引き続き、歳出の削減、歳入増のため、新たな仕組みを考える取り組みを進めること。
4. 無駄を省き効率的な財政運営を行うこと。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 熊本地震災害復興への対応を優先とする事業実施の取り組みを行う。
2. 引き続き、予算・決算の状況等について公表していくとともに、市民が分かりやすい情報提供に努める。
3. 熊本地震災害対応や社会保障費等の増、大規模公共工事等を踏まえ、厳しい財政運営となっていくことを職員間で再認識し、行政評価システムを基本とした取り組みの中で進めていく。また、合志市内での消費、雇用の拡大、地域経済の好循環を目指し、「稼げる市」の実現に向け、計画的な土地利用と各種施策の推進により税収増に繋げていくとともに、公民連携を積極的に推進し、歳出削減の取り組みを進める。
4. 上記3に同じ。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 熊本地震の影響や国の動向・社会情勢の変化等に対応するため、財政計画の見直しを行い、健全な財政運営を行う。
2. 適正・公平な課税事務を推進し、安定的な税収の確保に努める。
3. 予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで公表し、分かりやすい情報提供に努める。
4. 自主財源確保のため、ふるさと納税の更なる充実を図る。



経営方針に対する取り組み

1. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。
2. 熊本地震の影響により税収減が予想されるが、できる限り税収確保に努める。また、新規滞納者を増やさず、累積化している高額滞納者については、滞納処分の更なる強化を図る。
3. 「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」2に同じ。
4. これまで、インターネットによる閲覧及び納税できる環境の充実や返礼品の見直しを行っており、引き続き返礼品の充実等を進める。

4. 子育て支援の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 第1期合志市子ども・子育て支援事業計画を着実に進めること。国の法律改正に注目し、柔軟な対応で民間活力を支援すること。
2. 半数以上の世帯が子育ての経済的負担が大きいと感じている現状に対し、具体的な方策を検討すること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 「第1期合志市子ども・子育て支援事業計画」の円滑な実施に引き続き取り組む。
2. 継続して待機児童対策に取り組む。
3. 学童保育施設の整備を図るとともに、新たな運営体制づくりに努める。
4. 地域と連携した子育て支援を行っていく。
5. 引き続き相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知を図り、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図る。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 平成27年度に策定した第1期合志市子ども・子育て支援事業計画を、国の施策に併せ、それぞれの事業単位で見直しを行い、引き続き既存保育施設の更新にあわせ利用定員の増を図る。また、国では待機児童に対する新たな施策として、民間活力の推進を行うことから、本市においても当該事業を含め、民間活力の利用について具体的な支援・検討を行っていく。
2. 引き続き低所得世帯や多子世帯、ひとり親世帯等に対する保育施設利用料の軽減を図るほか、ひとり親世帯に対する母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業のさらなる制度周知を行う。また個別事案に対しては、合志市生活支援相談センター（安心サポート合志）、女性・子ども支援室、関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実を図る。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 各学校において、民生児童委員や安全パトロール隊・安全ボランティアの活用、子ども見守り支援事業の活用を図り、不審者対策等子どもたちを見守るよう周知を図る。また、市の行事、地域の行事、保護者・地域を巻き込んだ学校行事への積極的な子どもたちの参加を図る。
また、発達段階に応じた子どもたちを地域で育むため幼保小中連携および地域人材の学校支援ボランティア等を活用した合志版コミュニティ・スクールを行う。
各関係機関、社会教育、学校教育の連携を図るとともに、子ども会活動等の活性化に努め、青少年の健全育成を推進する。

経営方針に対する取り組み

1. 国の施策やこれまでの事業実績に併せ計画を見直し、教育・保育に関するサービス等の整備や充実を図る。
2. 引き続き既存保育施設の更新にあわせ利用定員の増を図る。保育量の見込と利用定員に注目し、保護者のニーズに対応した待機児童対策に努める。
3. 従来の公設民営の整備から、民設民営の整備もあわせて検討する。引き続き支援員の研修・協議等を行い、保育の質の向上、サービスの均一化を図る。
4. 幼保小中連携及び地域人材の学校支援ボランティア等を活用した合志版コミュニティ・スクールを行う。子育てサロンや子育てサークルなどを通じ、地域と連携して子育て支援に取り組んでいく。地域と連携した子ども会活動の活性化を図り、青少年の健全育成を推進する。
5. 「女性・子ども支援室」の周知を図る。また、要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会の活性化を図り、関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実に取り組んでいく。

5. 健康づくりの推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 合志市健康増進計画を着実に進めること。
2. 震災の影響で検診率の低下、国保税の滞納が懸念される。その対応を検討すること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 合志市健康増進計画は4年目を迎え中間見直しの時期となるため、再分析及び評価を実施し事業や計画の見直しを行い、引き続き市民の健康づくりの推進を図っていく。
2. 特定健診やがん検診については、震災の影響による受診率の低下は見られなかった。国保税の滞納については、税務課と随時連携を図り、滞納者との個別相談交渉を充実させて対応する。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、心と体の健康づくりの推進に努めること。
2. 引き続き、健康づくりを推進するための教育や啓発に努めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 合志市健康増進計画の見直しに併せ、数値目標達成状況の評価を行い、より効果の高い健康づくり事業の実施に努めていく。
2. 若い世代や健診未受診者、重症化予防対象者などターゲットを絞った取り組みを推進するとともに、広報紙やホームページ等を利用して市民の健康づくりに有益となる情報の発信に努めていく。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 市民の健康寿命の延伸を図るため、合志市健康増進計画に基づき市民の健康づくりを総合的・計画的に推進する。
2. 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努める。
3. がん検診の受診者を増やすとともに、要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。

経営方針に対する取り組み

1. ヘルスケア産業の活性化や地域経済の好循環を目指す「ウエルネスシティこうし」の活動を通じ、別の角度から健康寿命延伸の効果を高める。
2. 特定健診の受診率は下降傾向にあるため、受診しやすい仕組みを整えていく。また、健診未受診者など対象者を明確にして、訪問や電話などでの受診勧奨を強化する。併せて、重症化予防対象者などへの保健指導の徹底を図ることで、改善率の向上を目指す。
3. がん検診受診者は増加傾向にあるが、より若い世代の受診者を増やせるように啓発を行っていく。また、要精密者の未受診者に対しても、訪問等で確実に受診勧奨を行っていく。特に包括連携協定を結んでいる高野病院とのタイアップによる大腸がん検診郵送方式の実施により「大腸がん死亡者ゼロ作戦」を実施し、より受けやすい体制づくりを行う。

6. 社会福祉の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 他自治体との協議を充実し、情報共有に努めること。
2. 震災等で増加が予想される生活困窮世帯等の実態把握に努め、状況に応じた支援を行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 菊池地域の自治体をはじめ県内14市の課長会議や担当者会議を活用し、情報の共有を図るとともに課題解決の協議など連携の強化に努める。
2. 安心サポート合志に寄せらる相談や、アウトリーチによる実態調査など情報収集に努め、関係機関と連携をしながら必要に応じた支援に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 地域ボランティアの育成と住民相互がつながり支えあう体制づくりを図ること。
2. 行政、社会福祉協議会、民間福祉事業者が連携・協力し支援制度の周知や福祉事業の情報発信を積極的に行うこと。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 合志市地域福祉計画の三つの柱である「地域支え合い活動の推進」「地域人材・事業所活躍の仕組みづくり」「各種連携」を着実に進め、支え合う体制づくりに努める。
2. ネットワークの中で、それぞれの役割に応じ各機関ごとに随時情報発信に努めるほか、活動や事業を行う中で広く周知に努める。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 地域福祉向上による安全・安心な暮らしづくりのために、社会福祉協議会、関係機関、地域住民などと連携して地域福祉活動のさらなる充実を図る。
2. 生活困窮者が抱える課題を把握し、庁内関係課や他関係機関と連携して自立に向けた包括的な支援体制により、生活困窮者自立支援制度の周知と理解を深める取り組みに努める。
3. 震災による失業等に伴う生活困窮世帯からの相談・対応について、引き続き安心サポート合志や関係課、関係機関等との連携の強化を図り支援を行う。

経営方針に対する取り組み

1. 社会福祉協議会や地域住民と連携を図りながら、合志市地域福祉計画に基づいたさまざまな取り組みを進め、それぞれの地域に合った支え合いの仕組みづくりに努める。
2. 専門相談員による相談対応をはじめ、一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、計画に基づいた支援を関係機関との連携により包括的に行うとともに、会議開催時や研修会等で取り組みの報告を行うなど制度の周知に努める。
3. 安心サポート合志や関係課等への相談について、必要に応じ専門機関や関係者と連携をしながら継続した支援に努める。

7. 高齢者の自立と支援体制の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 第6期合志市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を着実に進めること。
2. 単位老人クラブの組織率の維持に努め、高齢者の生きがいがづくり事業に力を入れること。
3. 介護保険利用者は数だけでなく個々のケース把握を行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 第6期計画では、「新しい総合事業」「認知症対策」「在宅医療・介護連携」等の支援体制の構築に向けて、「地域」における関係者の「連携」の強化に取り組んでいる。今後は、地区公民館等の地域住民が気軽に歩いて立ち寄れる場所で、住民主体による自主的な通いの場（通所型サービスB）として、体操・運動や趣味活動等を通じた日中の居場所づくりを進める。
2. 住民主体の自主活動組織である老人クラブへの助成に継続して取り組み、また、介護予防・日常生活支援総合事業において、地域の見守り活動等の担い手として、活動範囲を広げて生きがいにも繋がるような取り組みを老人クラブと一緒に進める。
3. 介護保険利用者の担当ケアマネジャーが中心となって、個々の利用者の解決すべき課題や状態に即した「利用者本位の介護サービス」が適切かつ効果的に提供されるようケアマネジメントが行われている。そのなかで相談があった特に対応困難と感じる利用者については、担当ケアマネジャー等と連携して対応している。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 高齢者の活動の場の充実と若い世代との交流の場を増やすこと。
2. 高齢者が自立できるよう、働く場の確保を行うこと。
3. 高齢者に対する支援事業の充実に努めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 元気な高齢者の方々を対象に養成する生活・介護支援サポートを増やし、社会参加の推進、介護予防・日常生活支援サービス事業の担い手として活動の充実を図る。
2. 高齢者が働くことを通じて生きがいを得ることができる組織であるシルバー人材センターへの助成に継続して取り組み、また、介護予防・日常生活支援総合事業において、生活支援サービス事業の担い手の一つとなるよう支援する。
3. 介護予防・日常生活支援総合事業において、介護予防や生活支援を担うボランティア等の人材育成や社会福祉協議会ほかサポート、シルバー人材センター、NPO等の地域活動組織を育成・支援し、多様な事業形態による生活支援サービスの創出を図る。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 老人クラブやシルバー人材センターと連携し、高齢者の地域・社会活動への参加や健康づくり、就労を促進する。
2. 要支援者等の多様な生活支援のニーズへの対応と高齢者の居場所づくりを推進するため、生活支援・介護予防サービスの体制整備を進める。
3. 認知症の早期発見・早期対応に向けたネットワークとして、認知症初期集中支援体制の構築に取り組む。
4. 医療・介護サービスが地域の中で一体的に提供されるよう、在宅医療・介護連携を推進する。

経営方針に対する取り組み

1. シルバー人材センターへの運営補助、老人クラブへの活動助成を引き続き行い、高齢者の生きがいがづくりと社会参加を支援する。
2. 生活支援コーディネータを中心に地域資源の把握、介護予防・生活支援の担い手となるボランティア等の人材育成、社会福祉協議会等の地域活動組織とのネットワークの構築、地域資源の開拓に取り組む。
3. 認知症サポート医・かかりつけ医、認知症地域支援推進員等との情報共有の仕組みや連絡方法のほか、訪問体制、家族の支援体制づくり等について検討を進め、認知症初期集中支援体制の構築に取り組む。
4. 医療と介護において共有すべき情報について検討を進め、退院支援、在宅療養支援、急変時の対応、看取りなどの各場面で適切なサービスにつなぐことができるよう「菊池圏域在宅医療・介護連携推進事業」と併せて「合志市在宅医療・介護連携推進会議」を開催して、関係機関によるネットワークの構築に取り組む。

8. 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

【議会の施策評価における意見等】

1. 第2期合志市障がい者計画及び第4期合志市障がい福祉計画を着実に進めること。
2. 障がい者の自立・就労・支援、差別解消に向けた支援を行うこと。
3. 各事業所のサービス内容のチェックを行うこと。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 菊池圏域自立支援協議会などと連携し、施策の進捗状況やサービス内容についての情報交換を行うなど、実情に沿った支援に努める。
2. 関係機関と連携し自立に向けた適正な支援サービスの提供や自立した生活を支えるため、関係機関や企業と連携し雇用に関する情報提供や相談体制の充実、就労支援サービスの利用促進など安定した就労の確保に努める。また障がい児や障がい者に対する正しい理解のための啓発に努める。
3. 菊池圏域自立支援協議会など定期的な情報交換の場を活用し情報の共有を行うなど、適切なサービス内容の確認に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 障がい者が生活しやすいまちづくりを行うこと。
2. 引き続き、障がい者の自立のため、安定して働ける場所の確保に努めること。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 差別や偏見を受けることなく共に支え合えるよう、地域住民の正しい理解の啓発に努めるとともに、地域社会で生きがいをもって安心して暮らせるよう、必要なサービスの活用支援や関係機関との情報共有を図り支援体制の整備に努める。
2. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」2に同じ。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 障がい福祉計画に沿った活動を進めるために、菊池地域自立支援協議会等と連携し、支援の充実に努める。
2. 関係機関・サービス事業者等と連携し、自立した日常生活を営むことができるよう適正なサービス提供体制の確保に努めるとともに、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
3. 障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の販路拡大に向けた支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援に努める。
4. 障害者差別解消法により相談体制の整備、啓発活動などに取り組む。



経営方針に対する取り組み

1. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。
2. 「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。
3. 優先調達法による発注の拡大に努めるとともに、安定した販売先の確保、定期的な販売会への出店などイベント情報の提供も含め、販売の機会を確保するよう引き続き支援を行なう。また、施設との情報交換を密にし、新たな事業展開に関する支援に努める。
4. 不当な差別的取り扱いを受けたり合理的配慮を提供してもらえなかった場合など、地域の身近な相談窓口として適切に対応するための対応要領の作成に努める。併せて市広報紙やホームページ、また各行事等において障がい者差別の解消に向けた啓発に努める。

9. 義務教育の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 小中一貫教育が計画されているが、現在試行のデータよりメリット、デメリットを把握し、校区割りとともにより早くかつ慎重に関係者・保護者に説明を行うこと。
2. 学校給食の地場産物使用割合のアップに努めること。
3. 問題行動の減少を図るとともに、発生した時の生徒へのフォロー、相談体制の強化に努めること。
4. 電子黒板、プロジェクター等各教室配置に向けた計画を進めること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 社会の変化に対応した教育環境の整備を図り、教育の更なる充実を図ること。
2. 地域と学校が更なる連携を図るとともに、学校情報の周知に努めること。
3. 引き続き、心身の健康のための取り組みを進めること。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 大規模校の解消を目的に、平成33年4月の開校を目指し分離新設を進める。用地取得、設計、施工など計画的な事業管理に努める。
2. 小中一貫教育については、先行実施している西合志中学校区の結果を検証し、学校や地域の特性に配慮しながら、他の2中学校区への導入を進める。
3. 教職員の指導力の向上に努め、児童生徒の個々に応じた指導を行い、『確かな学力』の向上と『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
4. 不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、原因究明と適切な対応に取り組み問題行動の減少に努める。
5. ICT教育環境の充実を図る。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 平成28年度の西中校区での取り組みについて、教職員や児童生徒のアンケート調査等をもとに校長会での検証を行うとともに小中一貫教育コーディネーターを配置しその結果について、中学校区ごとに学校と教育委員会と一緒に保護者への説明を行う。また、分離新設校の校区割りについては、平成28年9月と12月に説明会を実施しており、公民連携（PPP）による業者選定を行い基本設計に取り掛かる。
2. 学校給食での地場産物の使用はこれまでも努めてきたところである。米飯給食時の米は100%合志市米となっている。野菜は量の確保が必須となることから難しいところもあるが、合志産の消費拡大の観点から引き続き努めていく。
3. いじめや校内暴力、不登校などの問題行動について、学校組織としての対応を積極的に行うとともに学校問題支援解決チームの活用、適応指導教室の充実、さらには学校とスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携強化を図り早期発見、早期対応に努める。
4. ICT教育環境の整備については、平成28年度実施した導入調査結果に基づいた導入を図るために、必要機器や導入方法について検討確認を行う。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. ICTを生かした教育や国際理解および英語教育環境の充実を図る。また、小中一貫教育コーディネーターを配置し小中一貫教育を推進するとともに、合志版コミュニティスクールや夢を育む教育の推進により教育の更なる充実を図る。併せて分離新設校の整備を行っていくとともに校舎大規模改修などを実施し環境整備を図る。
2. 学校評議員や地域コーディネーターとの連携を密にし、合志版コミュニティスクールの更なる活用により課題やその改善策を共有するとともに、学校だより等による情報の周知を図る。
3. 子どもの心身の健康では、教職員が子どもと向き合う時間の確保を図り、子どもの状況把握に努める。また、おいしく安全安心な学校給食の提供をするとともに子どもたちの体調管理に努める。さらに教職員の心身の健康では、ストレスチェックの活用や定時退校などの取り組みを行う。

経営方針に対する取り組み

1. 平成28年度11月に財務局からの用地払い下げの同意が得られた。また、建設はPFI方式と決定し、今後その手続きを進めていくことになる。平成29年度中頃には、設計・施工事業者が決定するところであるが、事業に遅れが生じないように計画的に進める。
2. 平成29年度から、他の2中学校区でも具体的な取り組みを行う。試行での成果や課題を検証し、更に学校間の調整推進役としてコーディネーターを配置し、小中一貫教育の推進を図る。
3. 県や市の研究指定を継続的に実施するとともに、学校教育指導員の活用による指導方法や学習環境の改善を行い、教職員の指導力の向上を図る。
4. 幼・保・小・中連携強化による問題行動の早期発見に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室など積極的に活用し、児童生徒の健全育成を図る。
5. 平成28年度は、学校へのICT教育機器の整備調査を実施した。平成29年度はこの調査結果を受け校内LANや電子黒板、プロジェクターなどの整備に具体的に取り掛かる。

10. 生涯学習の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 地震災害による生涯学習施設の早期復旧を図ること。
2. 生涯学習施設が使えない部署に対して、市内全域で相互利用できる環境整備を図ること。
3. 地域未来塾を西合志中以外の2中学校にも拡大すること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 総合センターヴィーブル、泉ヶ丘体育館、西合志体育館および武道場について、復旧事業の計画工期までに完了するように努める。
2. 現在使用できる施設の有効利用を図っていく。
3. 地域未来塾においては、講師等の支援者の確保や会場の確保が課題である。西合志中学校以外の2中学校についても開催に向けての研究を行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 生涯学習に取り組みやすい環境整備に努めること。
2. ニーズに合わせた講座を開催し、周知・広報を工夫すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. ホームページ等を活用し、市民に対しての早期の情報提供に努めていく。
2. 総合センターヴィーブルが平成29年度使用が出来ないので、他の施設を活用し、市民のニーズに合わせた講座の開催に努める。また、開催時にアンケート等を実施し、住民ニーズの把握に努める。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 地震災害による総合センターヴィーブルの早期復旧を図り、その他の生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽施設の計画的な整備を図る。
2. 各種講座・教室については施設復旧等に合わせ、市民ニーズを捉え、内容の充実及び市民への効果的な周知を行う。
3. 図書館利用者へのサービス向上と効果的で効率的な図書館運営に努める。
4. 地震に伴う復旧への支援を継続して行い、自治公民館活動の支援を行うと共に情報の提供に努める。
5. 西合志中で3年目を迎える地域未来塾においては、過去2年の成果・課題を整理し、他の中学校にどのように拡大していくか研究を行う。

経営方針に対する取り組み

1. 総合センターヴィーブルの早期復旧に努め、その他の生涯学習施設の適正で有効的な維持管理に努め、計画的な老朽施設の整備を行っていく。
2. 各種講座・教室については、平成28年度後期のように、市内の各施設を活用し開催していく。
3. 図書館運営については、平成29年4月1日より指定管理者による管理運営を行い、更なる図書館利用者へのサービスの向上を図る。また、それに伴い、モニタリング制度等により、教育委員会と常に連携を図り、指定管理者への適切な助言・指導等を行う。
4. 自治公民館活動においては、平成29年度も地震による公民館改修の補助金を支出し、各区・自治会の支援を行っていく。
5. 地域未来塾では、成果と課題を整理し、他の中学校への拡大に向けての研究を行っていく。

11. 生涯スポーツの推進

【議会の施策評価における意見等】

1. イベント会場を確保し、グラウンドゴルフ等を市の行事として組み込むこと。
2. 取り組んだラジオ体操の更なる拡充を図ること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 体育館(西合志体育館・泉ヶ丘体育館・武道館)の早期復旧に努める。各競技団体と連携しながら、スポーツフェスティバル等のイベントを実施していく。
2. 各地区の開催状況を把握しながら、周知・啓発を図っていく。また、合志市誘致企業等連絡協議会や商工会等の団体と連携を図り、企業内でのラジオ体操の浸透に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 生涯スポーツの普及のため各スポーツ団体の活動や周知を図ること。
2. 参加人口を増やすため誰でも気軽に参加できるイベントやスポーツの実施を検討すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. ホームページや広報等を通して、各スポーツ団体の活動状況等の周知に努める。
2. 平成28年度は熊本地震の影響で、スポーツイベントの開催が出来なかったものもあるが、平成29年度はスポーツフェスティバル等のイベント開催を行っていく。

【平成29年度合志市経営方針】

1. ラジオ体操やグラウンドゴルフ等市民が参加しやすいスポーツの普及促進と健康づくりを進める。
2. 地震災害による泉ヶ丘体育館、武道館の早期復旧を図り、安全で利用しやすい施設とするために計画的な施設の改修に努める。
3. 小学校運動部活動の社会体育移行に向けた環境整備を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの充実を図る。

経営方針に対する取り組み

1. 引き続き、スポーツ推進委員会を中心に、イベントや講座等を開催し、市民が参加しやすいスポーツの普及促進と健康づくりを進めていく。
2. 熊本地震により被災した泉ヶ丘体育館、武道館の早期復旧及び西合志体育館の改修工事を早急に図る。また、各施設を安全で利用しやすい施設とするために、計画的な施設改修を行う。
3. 小学校運動部活動の平成30年度社会体育移行に向けて、関係機関と協議しながら環境整備を進めていく。また、その受け皿となる体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。

12. 人権が尊重される社会づくり

【議会の施策評価における意見等】

1. 人権意識を高める啓発として、パワハラ、セクハラ、男女同権について「気づきに役立つ」学ぶ場の提供を図ること。
2. ハンセン病問題の啓発強化として、一昨年作成したDVDの更なる利用を図ること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 各種サークル活動団体や老人会など地域で活動されている団体や企業等の人権学習会に指導員が出向き、ハラスメントや様々な人権問題を楽しく学ぶ人権出前講座などを積極的に実施し、人権意識の気づきを図る。
2. 引き続きハンセン病問題啓発DVD「壁をこえて」を、小・中学校での活用と併せて企業や各種団体等での人権学習にも利用するよう呼びかける。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、家庭教育・地域教育の更なる充実を図るため、年少期から学習できる環境の整備に努めること。
2. 研修機会の更なる充実と啓発を行い、参画させる仕組みを検討すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 就学前教育や学校教育において、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権教育を推進する。併せて、人権教育推進協議会「就学前教育」「学校教育」「社会教育」「企業」の各部会が互いに連携し、幼年期から高齢期まで年齢や環境に応じた人権教育・啓発の取り組みを一貫して行い、継続した学びの場の提供を図る。また、今後も、各保育園・小中学校PTAに対しての家庭教育学級開催への補助を実施していく。
2. 上記1に同じ。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 人権尊重についての理解を深めるため「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる機会を通じた効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国・県と連携を図ると共に市で作成したDVD等を有効に利用して、更なる人権教育・啓発に努める。
3. 人権教育推進協議会の各部会活動を充実させ、幼年期から高齢者まで一貫した人権教育・啓発に努める。
4. 「第3次男女共同参画推進計画」に基づき男女の差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

経営方針に対する取り組み

1. 「人権意識に関する市民アンケート調査」の結果を受けて改訂した「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、より効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. ハンセン病問題啓発DVD「壁をこえて」は、熊本県・熊本市も購入され県内全ての小・中学校に配布された。今後も国、県及び関係機関等と連携し取り組みを進める。
3. 人権教育推進協議会の「就学前教育部会」「学校教育部会」「社会教育部会」「企業部会」の活動強化を図り、互いに連携し、幼年期から高齢期まで年齢や環境に応じた人権教育・啓発の取り組みを一貫して行うことで、継続した人権教育・啓発へとつなげる。
4. 「第3次男女共同参画推進計画」では、平成29～平成33年度の間に「男女共同参画をめざす意識づくり」、「男女がともに参画する環境づくり」、「家庭・地域・職場の健康と福祉の充実」、「参画社会をめざす体制の整備」の4本の基本目標別に取り組みを定め、各取り組みを毎年検証しながら、あるべき男女共同参画社会の実現を図る。

13. 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

【議会の施策評価における意見等】

1. 史跡巡りのコースを複数設定し、ウォークラリー等のイベントの実施を図ること。
2. 歴史と伝統文化について、小中学生には体験として学習する機会をつくり、成人に対しては、探訪バスやイベントによる機会の提供を図ること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 引き続き、ふるさと探訪バス事業の中で、取り組みを行っていく。また、スポーツイベント等との連携を図っていく。
2. 引き続き、子ども歴史・科学教室を開催し、体験学習を提供して行く。また、学校への出前講座等を開催していく。成人に対しても引き続きふるさと探訪バス事業の充実を図り、郷土を知る機会の提供に努めていく。さらに、郷土の偉人を取り上げた文化遺産の発信やマンガミュージアムの開館によるマンガを活かした文化の振興に取り組む。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 文化財、資料館の整備充実を図ること。
2. 観光と一体で取り組むなど、文化財の周知方法を検討すること。
3. 伝統郷土芸能等の後継者の育成を行うこと。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 合志市の歴史が一箇所で学習できるように、歴史資料館の充実を図っていく。
2. 文化財保護委員会を中心に、各地区に埋もれている文化財等の発掘等を通して、文化財に対しての新たな視点での周知方法等を研究していく。また、オープンを予定するマンガミュージアムを文化の発信及び観光の拠点として積極的な活用を進める。
3. 少子高齢化の影響もあり、後継者の育成は各団体とも大きな課題となっている。各団体への聞き取り等を通して、後継者育成方法を検討していく。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 市の歴史・伝統・文化財等を活用した市民交流、郷土愛の醸成に資するような取り組みを進める。
2. 歴史・伝統・文化財施設の適切な保存維持管理を行うと共に、市民への周知啓発の工夫改善に努める。
3. 小中学生の学習の場、一般成人向けのふるさと探訪バス等の充実を図り、機会の提供に努める。
4. 伝統文化保存団体の継承者支援に努める。
5. 日常的に史跡めぐりが出来るようなコースの設定や地域との連携を高める検討を行う。



経営方針に対する取り組み

1. 「ふるさと探訪バス」「子ども歴史・科学教室」等の充実を図っていく。また、マンガミュージアムのオープンを契機として、文化の発信や市民交流の場の創出に取り組む。
2. 埋蔵文化財の包蔵地等の周知・啓発を行い、適切な保存が出来るように努める。また、現在市指定の文化財等を各地区と連携し、適切な維持管理に努める。
3. 引き続き「ふるさと探訪バス」「子ども歴史・科学教室」等の充実を図っていく。
4. 少子高齢化の影響もあり、後継者の育成は各団体とも大きな課題となっている。各団体への聞き取り等を通して、後継者育成方法を検討していく。
5. 地域との連携のもと、ふるさと探訪バス等の周回コース等の周知を図り、ボランティアでの語り部等の育成を研究していく。

14. 危機管理対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 災害時に障害者だけでなく妊婦、足腰の悪い一人暮らしの高齢者、認知症など災害弱者の救済ができるよう避難所の充実を図ること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 「2. 行政改革の推進」の「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 地域住民へ分かりやすい情報発信及び防災無線の更なる整備を図ること。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. より確実に市民に情報提供を行うため、戸別受信機等整備の検討を進める。また防災無線については平成28年度に屋外子局2箇所を整備を行い、聞き取り可能エリアの拡大を図ったところである。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 新型インフルエンザ等新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める
2. 国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に進めていく。



経営方針に対する取り組み

1. 新型インフルエンザや同様に危険性の高い感染症を対象にした「合志市新型インフルエンザ等対策行動計画」を基に、国・県・医療機関等と連携し、有事の際の迅速な対応に努める。
2. 国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、国・県などの関係機関と連携、協力するとともに、専門家の協力を得る等、想定される武力攻撃事態の類型および類型に応じた避難、救援、武力攻撃への対処方法等について、市民の権利利益の救済のため迅速に対応するための体制を整備する。

15. 防災対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 熊本地震を経験し、区長会、市民アンケート、職員、議会等の声を参考にして防災計画の見直しを行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 防災計画については、熊本地震の検証を基に平成28年度に見直しを行っている。なお、あわせて災害対応マニュアルの作成を行うこととしている。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 避難場所の周知徹底を図ると共に避難場所の在り方も再検討すること。
2. 防災訓練を実施すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 避難所については、「合志市総合防災マップ」（平成28年3月に発行、全世帯配布）に「自主避難所・指定避難所・福祉避難所」を記載し周知を行っている。なお、災害の危機が切迫した緊急時の一時避難場所である「指定緊急避難場所」の記載がされていないので、指定箇所の見直し後、市民に周知を行う。
2. 熊本地震の経験を踏まえ、より実践的な防災訓練を実施する。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 合志市復興計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、防災拠点センターを計画的に整備していく。
2. 平成28年熊本地震の課題を踏まえた地域防災計画の見直しとあわせ、防災（避難所）マニュアルや業務継続計画を作成し、発災後の初動体制の確立と、避難所における良好な生活環境の確保に向けた体制の構築を図る。また、実態に即した防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に努める。
3. 自主防災組織率100%を目指し、未設置区への働きかけを進める。また、コミュニティにおける共助による防災活動を推進するため、自主防災組織の一層の活用を図る。
4. 避難行動要支援者名簿の作成と関係機関への名簿提供に併せて、地域における避難行動要支援者の個別計画の作成を推進するとともに、引き続き関係機関との災害対策の連携を強化する。
5. 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実を進める。
6. 大規模災害に備え、計画的に備蓄倉庫の増設と備蓄品の整備を進める。

経営方針に対する取り組み

1. 復興まちづくり計画を柱として、効果的かつ財政的に有利な制度を活用し、拠点整備等に取り組む。
2. 防災計画（見直し）、災害対応（避難所）マニュアル及び業務継続計画については平成28年度に作成を行うこととしている。防災訓練についても、熊本地震の経験を踏まえ、地域防災計画及び災害対応（避難所）マニュアルを活用した、より実践的な訓練を実施する。
3. 平成29年1月5日現在、自主防災組織の組織率は76.7%となり、この1年間で組織率9.6%増、5自治会で組織化された。今後も区長会（嘱託員会議）で設置の呼びかけを行っていく。また、防災士養成講座に自主防災組織から20人の応募があった。今後も防災士の養成を図り、防災の地域リーダーとして相互の連携を図り、各地区における自主防災活動の活性化に繋げたい。
4. 各区及び関係機関に提供した避難行動要支援者名簿を基に、地域における避難個別計画作成を推進するため、各区への支援や助言に取り組む。また、名簿未登録者への周知や勧奨を図り、既存名簿の更新に併せて関係機関への提供名簿を更新する。
5. 平成27年度から無線機、半長靴など計画的に配備を行ってきたところであり、平成29年度は全ての班（50班）に、耐切削性の手袋を配備する計画である。
6. 合志・西合志庁舎の防災倉庫に加え、平成28年度にふれあい館、みどり館、須屋・泉ヶ丘市民センターに防災倉庫の設置を行った。また、旧給食センターを備蓄倉庫として活用している。平成29年度に2箇所（合志庁舎、野々島コミュニティセンター）防災拠点を建設し、備蓄倉庫の増設とあわせて備蓄品の整備を行う。

16. 交通安全対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 高齢者の運転免許証自主返納を促す優遇制度を導入すること。
2. 歩道を整備すること。場所がないところはカラー舗装道を増やすこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 自主返納された方が公共交通機関（電車・バス・タクシー等）を利用する際に、経済的負担を軽減する制度の導入について検討を行う。
2. 関係各課と連携し、路側帯や歩道の拡幅及び通学路の整備、カラー舗装など危険箇所の解消に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 特に高齢者向けに交通安全の啓発活動を充実させること。
2. 独自の表彰制度を設けるなど、交通事故防止対策を行うこと。
3. 道路整備など交通安全施設を充実させること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 交通安全出前講座は、大津地区交通安全協会から派遣される講習指導員により実施している。今後も老人会、社会福祉協議会と連携して、出前講座実施の呼びかけを継続して行っていく。
2. 県交通安全協会が功労者表彰、永年無事故表彰などの表彰制度を設けているので、市独自で行う表彰制度の導入の予定は無い。
3. 引き続き、計画的な道路整備に努める。交通安全施設について、市で設置するものについては、各区の要望を受けスピード感を持って対応していく。公安委員会で設置するものについては、必要に応じて要望書を提出する。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。
2. 高齢者向けの交通安全教室の拡充を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、各関係機関との情報の共有をはかり、市民の交通安全意識の向上に努める。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、引き続き、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。
4. 歩行者の安全優先を考え、地域の生活環境向上のための交通規制を検討する。

経営方針に対する取り組み

1. 引き続き、保育園や小中学校、子ども会、老人会などを対象に交通安全教室を実施し、交通事故防止に努める。また、交通安全教室の周知もあわせて行っていく。
2. 高齢者の交通事故防止については、「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。また、合志市内64の事業所が加入する安全運転管理者等協議会合志支部内の連携を図り、一体的な活動を通して、市民の交通安全意識の向上に努める。
3. 開発の際には交差点部分に隅切りを設けるよう協議し、事故多発箇所、通学路等へは歩道の設置や、カラー舗装や路面表示による注意喚起を行います。交通安全施設の整備については、区の要望などに基つき順次整備を行う。
4. 交通規制については、各区の区長からの申し出を取りまとめほぼ四半期ごとに、大津警察署を通して県の公安委員会に上申している。また、生活道路や通学路の点検を実施し、歩行者の安全確保のための交通規制について検討を行う。

17. 防犯対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 防犯カメラを増設すること。
2. 中学生の頃から消費者教育を行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 地域の防犯カメラについては、市防犯カメラ設置支援補助金交付要項に基づき、1基あたり上限10万円の補助金を交付（3/4補助）することとしており、囑託員会議において周知を図り設置の促進を図る。
また、平成26、27年度で熊本県補助制度が廃止されたので、再開を要請していく。
2. 学習指導要領において、小・中学校で消費者教育の実施が規定され、現在、各学校で授業を行っているが、近年はインターネットやスマホなどの普及により子どもが当事者となるケースが起こっているため、今後も継続的に行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、犯罪被害に遭わないよう防犯対策に努めること。
2. 引き続き、地域や関係機関との連携を図り、地域の防犯力向上に努めること。
3. 引き続き、防災無線の活用、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 犯罪弱者（子ども、高齢者、女性等）が各種の犯罪被害に遭わないよう、警察や自主防犯団体等と連携し、防犯対策に努めるとともに、被害に遭わないための啓発活動を進める。
あわせて学校と防犯団体の情報の共有を進めていく。
2. 地域防犯団体は現在27団体が活動しており、今後も団体の育成、新設を含め、防犯団体の取り組みを支援していく。また大津警察署との連携強化に努める。
3. 防災無線・防災メールについては、警察から依頼があった場合に限り、防犯情報の市民への周知を行っている。各区の防犯灯のLED化については、平成26年度に補助金交付要綱を改正し推進を図っており、平成29年度も1,000基の整備を見込んでいる。防犯カメラについては、「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活（相談）センターの活動について、市民への周知と啓発を推進し、各関係機関との連携を図りながら犯罪被害防止のための相談事業、出前授業への取り組みを強化する。
3. 子どもや女性、高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、犯罪抑止を目的とした、防犯カメラの設置を推進する。
4. 地域防犯力の強化を目指し、自主防災組織の活用を検討する。

経営方針に対する取り組み

1. 引き続き、学校においては、地域の防犯団体との連携を図り登下校の見守りを行う。また、防犯団体のない地域（合志小校区、第一小校区、中央小校区）のセーフティパトロール事業を継続し、登下校の見守りや学校への速やかな情報提供を行う。
2. 消費生活センターが行う相談事業、出前講座をより円滑に実施できるよう相談員を研修派遣するなどの支援を行うとともに、広報こうしやホームページへの掲載により周知・啓発を行う。また、市の関係団体（区長、民生委員等）、社会福祉協議会、県機関等との情報共有、連携を図りながら相談事業の充実に努める。
3. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。
4. 自主防災組織は主に地域防災力の向上を目的とするものであるが、ここに防犯活動の機能を含めるために地域の協力・理解と、どのような支援（補助金、備品支給等）が必要であるか検討を行う。

18. 住環境の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 災害時避難場所の確保及び設定を図り、今後の開発には広めの公園を義務づけ、子どもの遊び場、避難場所の機能を併せ持たせること。
2. 台風やゲリラ豪雨に対応した冠水対策を図ること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 開発基準に基づき、公園整備の配置をまとめて防災機能を高めるように努める。
2. 小池・若原地区の冠水被害については、平成29年度で整備計画の検討を行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 商業地の充実を図ること。
2. 安全な住環境を整備すること。
3. 子どもが遊べる環境を充実すること。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 重点区域土地利用計画に基づき、地域の日常生活を支援する商業施設の誘致を図る。
2. 良好な住環境の整備に努める。
3. 復興まちづくり計画に基づき、安心・安全な公園の整備に努める。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 市営住宅の長寿命化計画に基づき、計画的に整備・維持管理を行っていく。
2. 広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
3. 空き家等については、合志市空き家等対策計画に基づき、所有者の意思を尊重し、(株)こうし未来研究所等を活用して空き家等の利活用を推進すると共に、空き家等の増加抑止を図っていく。
4. 合志市復興計画に基づいた、安心・安全な公園の整備に努める。



経営方針に対する取り組み

1. 市営住宅の長寿命化計画に基づき、計画的運営管理を行う。
2. 樹木の管理の啓発を図り、住環境の保全に努める。
3. 空き家対策に係る庁内体制の整備とあわせ、「空き家所有者」「地域」「事業者」「NPO法人」等との一体的連携をはかり、特定空き家対策（行政指導・行政処分）や、空き家の利活用、空き家予備軍対策を推進し、空き家の増加抑止に取り組む。
4. 復興まちづくり計画に基づき、優先度及び財政状況を勘案し災害に備えた施設（トイレ等）の機能強化を検討する。

19. 水環境の保全

【議会の施策評価における意見等】

※旧施策の「水環境の保全」として評価、新施策では「水環境の保全」と「水の安定供給と排水の浄化」に分けたため、「水環境の保全」としての意見はなし。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 水質保全及び水資源の保全を更に努めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 水質検査の定期的実施により、安心・安全な水質の安定に努め、利用者に対する節水の呼びかけとともに漏水箇所の早期発見、改修を行う。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 市民、事業所等に対して節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを今後も働きかけていく。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 市民・事業所に対して節水への協力周知を行う。
2. 広報紙及びホームページで土壌診断に対する理解と推進を図り、地下水の水質保全に努める。

20. 水の安定供給と排水の浄化

【議会の施策評価における意見等】

1. 人口増に伴う給水計画を作成すること。
2. 熊本地震に伴い、水質保全及び有収水量確保のため、漏水調査の徹底を図ること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 水道基本計画及び水道ビジョンの見直しにあわせ、木原野配水池整備等水の継続的安定供給を図る。
2. 今後も継続的に漏水調査を実施し、保全に努めるとともに、老朽施設の計画的な更新にあわせ、耐震化を促進する。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 水質保全及び水資源の保全を更に努めること。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 「19.水環境の保全」の「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 安心安全な水の安定的供給が出来るよう、施設の整備、適正な維持管理を行うと共に、水質の維持に努める。
2. 老朽化した施設の耐震化を含めた計画的改修・更新に努める。
3. 大雨による住環境への被害軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。
4. 下水道施設の適正な維持管理を行うため、長寿命化計画を踏まえ、計画的改築・更新を行うと共に、放流水の水質基準を守る。



経営方針に対する取り組み

1. 水道ビジョンに基づき、木原野配水池等の計画的整備を行うとともに、適正な保守点検、水質検査により安心安全な水の安定供給に努める。
2. 老朽施設設備の計画的改築更新を進め、あわせて耐震化を推進する。
3. 処理区域内の大雨による被害状況の把握に努め、関係機関との協議を進めながら、計画的雨水整備により被害の軽減を図る。
4. 個別的長寿命化計画から総合的ストックマネジメント策定を行い、財政状況を踏まえた効率的改築更新を行うとともに放流水の水質基準を堅持するため、適正な維持管理に努める。

21. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 公共施設での分別容器の設置（分別の可視化）による啓発を強化すること。
2. 集団回収団体が減ってきているため、いつでも持っていける資源物の置き場を設け、利益を地域の活動費等に充てること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 管理や処分方法等に関する課題や問題点を整理し、啓発強化にむけた取り組みを推進する。
2. 再生資源の回収について、より効率的で効果的に実施している団体や事業者等からの情報収集に努めるとともに、課題等の解消に関する研究を進める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 環境美化推進員の資質向上を図ること。
2. ごみを分別し、出しやすい環境を整備すること。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 年2回の会議と視察研修等を通じ、廃棄物の分別や指導方法等を徹底させるとともに、先進的な取り組み事例の紹介を通じて活動内容の充実と活性化を図る。
2. 「ごみの分け方・出し方」冊子と「ごみカレンダー」を各戸に配布し、分別の方法や場所等を紹介することで、分別や搬出環境の整備を行う。

【平成29年度合志市経営方針】

1. ごみ減量化に向けた分別の啓発と徹底をさらに推進する。
2. 再生資源に関する補助制度等の周知や啓発によって、再生資源集団回収団体の育成と支援に取り組む。
3. 公共施設等への再生資源回収箱の設置や再生資源集団回収のよりよい方法について検討を行う。
4. 一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進め、併せて、生ごみ減量化につながる具体的な対策の検討を進める。



経営方針に対する取り組み

1. ごみ減量説明会や出前講座の開催、広報紙への掲載による啓発を引き続き行う。
2. 説明会や広報紙を活用し、資源物の集団回収や保管所等の設置に関する補助制度の周知に努め、再生資源の集団回収を実施しやすい環境づくりに努める。
3. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」2に同じ。
4. 平成27年度に行った手数料見直しの検討を基に、他の公共料金等や近隣市町の見直し状況をふまえ、負担の公平性と生ごみの減量化を考慮した再検討を進めるとともに、水切り容器の試行による結果の検証によって普及促進を目指す。

22. 地球温暖化防止対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 公共施設を活用した再生可能エネルギーを推進すること。
2. 新設校の校庭を、合志市の特産である芝にするなど、地球温暖化防止の工夫をすること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 関係部署からの情報収集を通して、課題や問題点を整理し推進を働きかける。
2. 関係部署と課題や問題点に関する協議を行い、地球温暖化防止に貢献できる方策の検討を進める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、ごみの減量化に向けたごみ分別の啓発に努めること。
2. 引き続き、環境に対する意識向上に向けたエコ学習やエコ活動の推進に努めること。
3. 緑を守り増やす活動に努めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. ごみ減量説明会や出前講座の開催、広報紙への掲載を通して、生ごみの水切りや堆肥化、買物・調理方法の改善を奨励し、啓発に努める。
2. ごみ減量説明会や出前講座の開催、広報紙への掲載を通して、引き続き環境に対する意識の向上を図り、エコの推進に努める。
3. 地球温暖化防止対策の一環として、引き続き機会を捉えて啓発に努める。

【平成29年度合志市経営方針】

1. バイオマス発電事業など再生可能エネルギーに関する情報収集を進め、活用について検討する。
2. 防犯灯のLED化や公共施設への太陽光発電設備の設置や照明のLED化を推進する。
3. 市民に対する地球温暖化防止の啓発活動を通じて、エコ（自然環境保護）に関する意識の向上を図る。

経営方針に対する取り組み

1. 先進自治体等からの情報収集と畜産農家の意向等調査を通して、補助事業の活用等を含め、研究を進める。
2. 防犯灯のLED化については、平成26年度に補助金交付要綱を改正し、平成27年度から5年間で約4,000基のLED化を推進している。平成29年度も1,000基の整備を見込んでいる。公共施設への太陽光発電設備の設置や照明のLED化については、引き続き、補助事業を活用して取り組みを促進していく。
3. 「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」2に同じ。

23. 計画的な土地利用の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 恵楓園や再春荘病院、九州農業試験場の官舎や空家を有効活用すること。
2. 地区計画や集落内開発動向を把握すること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 恵楓園等の国・県有地については、それぞれが持つ計画・構想等を踏まえて検討していく。
2. 開発の情報収集に努め、関係課で情報の共有を図る。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、国・県などの関係機関と連携して広域的な土地利用計画を検討すること。
2. 国・県有地を含む土地の有効活用を図ること。
3. 土地利用に対する市の方針や事業の進捗状況を市民に周知すること。
4. 引き続き、市街化調整区域の規制緩和を働きかけること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 近隣の町とともに、市街化調整区域の規制緩和を要望していく。
2. 広域的な土地利用計画を策定するとともに、災害等を踏まえた国・県有地の利活用について、関係機関との協議を進める。
3. 事業進捗に合わせて広報紙やホームページを活用し、情報を発信していく。
4. 上記1に同じ

【平成29年度合志市経営方針】

1. 合志市復興計画に基づいた土地利用を進める。
2. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を官民連携により推進する。
3. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の個別見直しを行っていく。
4. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。

経営方針に対する取り組み

1. 復興まちづくり計画による長期的な視点に立ち、関連する計画との整合を図った取り組みを進める。
2. 市のまちづくりコンセプトを理解する民間事業者との連携を図り、快適な都市空間の形成に積極的に取り組む。
3. 重点区域土地利用計画の進捗に合わせて、農業振興地域整備計画との調整及び整合性を図る。
4. 「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。

24. 計画的な道路の整備

【議会の施策評価における意見等】

1. スマートＩＣの早期実現と大津・植木線バイパスの早期完成、中九州高規格道路の早期着工を図ること。
2. 市道整備への予算確保、通学路の整備を図ること。
3. 地震災害に伴い、道路を細かく点検し、補修工事を行うなど、安全な道路整備に努めること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 北熊本スマートＩＣ(仮称)については、整備期間延伸後の平成30年度内の完了を目指して関係機関との連携を図る。大津植木線バイパスについては、用地買収を進め早期の工事完成を県に要望していく。中九州高規格道路については、現在環境アセスを実施しており、引き続き早期の事業化を国へ要望していく。
2. 市道の整備については、年次計画を策定し優先順位により整備促進を図るため、予算の確保に努める。通学路の整備については、合同点検に基づき策定した交通安全プログラムにより、交通安全対策の充実・改善を図る。
3. 道路の被災状況については熊本地震発災時より情報収集やパトロールの強化をして、被災した道路は直ちに補修等の災害工事を行っており、本年度も引き続きパトロールを強化し、生活道路の安全確保に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 国、県、周辺市町との連携を図り道路ネットワークの整備を早期に実現すること。
2. 通学路、生活道路の危険箇所の解消に努めること。
3. 交差点改良により交通渋滞解消を図ること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 国・県道の整備は、各種道路整備期成会活動も含め、関係市町村や関係機関と連携し、引き続き国や県に働きかけを行う。
2. 通学路や生活道路の整備については、交通安全プログラムや地元からの要望等に基づき、危険箇所の解消に努める。
3. 交通渋滞する交差点は、国・県道の交差点が主のため、右折レーン増設等の交差点改良を県に強く要望していく。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路の路側帯などへのカラー舗装の施工を進める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 重点区域土地利用計画及び復興まちづくり計画に基づき、まちづくりに効果的な道路網の整備と関係機関への要望を行っていく。
2. 国・県道の整備は、各種道路整備期成会活動も含め、関係市町村や関係機関と連携し、引き続き国や県に働きかけを行う。
3. 通学路の整備については、交通安全プログラムにより、交差点や歩道の整備、路側帯等へのカラー舗装の施工を行う。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を行うことにより、コストの縮減、平準化を図り、橋梁の長寿命化に務めていく。また、合志市道路舗装維持管理計画に基づき、優先順位を定め、老朽化した道路の計画的な維持補修に努めるとともに、区からの要望には現地を確認し最善策を講じていく。

25. 公共交通の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 高齢者が利用しやすいよう、バス停などの表示を工夫すること。（バスロケーションシステム）
2. 電鉄バスの便数が減っているため、レターバスの本数を増やすなどし乗り継ぎしやすくすること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 公共交通の利用者増のための取り組みを図ること。
2. 公共交通の利便性の向上に努めること。
3. 乗り合いタクシーの運営の工夫を検討すること。

【平成29年度合志市経営方針】

1. まちづくりの将来的展望と利用者の利便性を踏まえて策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を図る。
2. 市民の公共交通への理解と関心を高めるため、コミュニティバスの周知に努める。
3. よりきめ細やかな公共交通の利便性の向上のため、バスロケーションシステムの利活用を促し、更なる利用促進を図る。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 高齢者を含む利用者の利便性を図るため、菊陽町と協同でのコミュニティバス利便性向上推進協議会において、バスロケーションシステムの利用推進を行う。またバス停でのバスロケーションシステムの周知や啓発など、熊本電鉄と協議しながらバス停の表示について検討を行う。
2. 「合志市地域公共交通網形成計画」に基づき、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に寄与する地域公共交通網の構築を目指す。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 平成27年10月に行ったレターバスや循環バス須屋線のダイヤ改正を含めたコミュニティバス周知のためのガイドマップの作成や、地域に出向いての出前講座により新たな利用者の開拓を図る。
2. 平成27年度に策定した「合志市地域公共交通網形成計画」に基づき、交通の分野に加え、健康、福祉、教育、環境、観光等の様々な分野において、多角的な視点でまちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークの再構築を図る。
3. 上記2に同じ。

経営方針に対する取り組み

1. 「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」2に同じ。
2. 「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。
3. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。

26. 農業の振興

【議会の施策評価における意見等】

1. 農産物の常設的な売り場を確保し、生産者の収入安定化を図ること。
2. 地産地消の推進を図ること。
3. 新規就農者及び後継者への支援を行い、認定農業者の漸減傾向に歯止めをかけること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、農業を守るための対策を講じること。
2. 引き続き、合志市の農業自体のブランド化を目指しながら、昔ながらの味の発掘と啓発に努めること。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と農商工連携に努め、新たな作物の導入や省力化等を研究し「稼げる農業」を模索していく。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。
3. 農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
4. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。
5. 県の農地集積加速化事業を活用し、個別経営体である集落営農組織等の法人化を図る。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. クラッシーノこうしやＪＡきくちのまんま等と連携し、地元産品の活用推進、販路拡大を図り、生産者の所得向上に繋げる。
2. 上記１に同じ。
3. 農業普及指導員を雇用し、新規就農者を始め、若い世代の後継者へ営農指導のみならず、青色申告や各種支援策の指導を行い、農業の魅力を感じてもらおうとともに、ブランド化に取り組む意欲を促す。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 担い手の育成や経営規模拡大等による農業の生産性の向上及びコスト削減を支援し、持続的な農業経営を推進する。また、継続して新規就農者への支援を行う。
2. クラッシーノこうしやＪＡ、小中学校、関係課と連携し、地産地消の推進、六次化産業にも積極的に関わることで、ブランド化、特産品開発に繋げる。

経営方針に対する取り組み

1. 生産者、包括連携協定を結ぶ企業、関係研究機関等との産学官連携を進め、農商工連携、六次産業化を図り、特産品開発及びブランド化を推進し、ＴＰＰ等に対応した新たな作物の導入や省力化を研究し稼げる農業に繋げる。
2. 「人・農地プラン」に基づいて青年就農給付金を交付し、新規就農者の定着と経営の安定を支援する。また、国・県の事業を活用し、農業の中心的経営体へ農地の集積を図る。
3. 農業委員会と連携し、農地の利用状況調査の結果を踏まえ「人・農地プラン」と「農地中間管理事業」を活用しながら遊休農地の解消を図る。特に、農業委員会に配置された農地利用最適化推進委員を有効活用するよう働きかける。
4. 市広報紙やホームページ等で啓発し、市内の農畜産物の消費拡大を推進し、地産地消の普及・啓発を図る。
5. 各地域における検討会等を推進しており、引き続き、集落営農等の法人化に向けた推進・支援を行う。

27. 商工業の振興

【議会の施策評価における意見等】

1. 商工会や誘致企業連絡協議会、クラッシーノとの連携を図り、また、広報などでも中小企業の表彰の意図と企業を紹介し、経済の地産地消を図ること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 合志市の核となるような商店街、商業施設の設置を図ること。
2. 引き続き、合志ブランドの開発と商品のPR、販売を進めること。
3. 市内事業所の市民への周知方法を検討すること。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型の商工業振興に取り組む。
2. 商工会や企業等連絡協議会、包括連携協定先等との連携を強化し、市内企業、事業所の規模拡大や創業、第二創業のための支援を行っていく。
3. 一般社団法人「クラッシーノこうし」を主体に、包括連携協定先等と連携しながら、ブランド品の開発と商品のPR、販売を進める。
4. 重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 商工会及び企業等連絡協議会については、従来の連携に加え、熊本地震の復興等でも随時連絡、連携を図り、商工業の回復・発展を進めていく。クラッシーノこうしとの連携についても、販売所としてだけでなく商品開発や生産者の所得向上等市の活性化に繋がる事業について協議を深める。また、中小企業等活性化会議において産業の振興や地域経済の活性化に寄与している企業の表彰を行い広報等で周知を行っていく。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 竹迫地区の商業施設が開業する。重点区域土地利用計画に基づき、地域の日常生活を支援する商業施設の誘致を図っていく。
2. 熊本大学との連携に基づく商品開発を含めクラッシーノこうしと連携し合志市の商品開発、PR、販売を行っていく。
3. 中小企業の表彰や活動において広報やホームページで周知をする。また、菊池郡市で合同開催する就職説明会で、市内企業の紹介パンフを作成し就労支援とともに市内企業の事業内容等を紹介する。

経営方針に対する取り組み

1. 平成28年度に引き続き災害復興商品券事業を実施。市民生活の安定と地域循環型の商工業振興事業を引き続き行う予定である。
2. 創業、第二創業支援については、平成28年度により現況に沿った創業支援計画への変更を実施。商工会や連携創業支援事業者とも連携を取り、引き続き起業に向けた支援を図っていく。
3. 熊本大学薬学部との連携において在来種麦を使った商品開発を進めていく。クラッシーノこうしとも引き続き連携し、商品開発、ブラッシュアップ、販売、PR等を行う。
4. 「総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み」1に同じ。

28. 企業誘致の促進と働く場の確保

【議会の施策評価における意見等】

1. 通勤時間帯の渋滞調査を行い利便性を高める対策を打つことで、就労環境の改善を図る。
2. PR活動を地道に行うこと。
3. 道路網と公共交通の整備を行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 関係機関、関係各課と連携し、公共交通の利便性の発信を行い公共交通の利用を促進する。
2. 企業訪問や企業セミナー等へ参加し市のPRを行う。また、就職説明会を行い地元企業等の存在や魅力、地元就職のメリット等の情報を発信し就職の促進や定着を図る。
3. 市民が安全で円滑に市内を移動できるように関係機関、関係各課と連携を行い道路網と公共交通の整備を行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 地元企業の育成に努めること。
2. 企業誘致と地元の雇用の促進に努めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 企業の経営基盤の強化及び振興を図るため、中小企業人材育成費補助金の利用を促す。
2. 立地企業と立地協定を結ぶ中で、地元雇用を促進するようお願いしていく。また、立地にかかる「空き工場等活用助成金」や「雇用促進補助金」の利用については、地元雇用を条件とすることで、地元雇用を推進しているので、制度の更なる利用を勧め、新規企業誘致及び既存工場の増設を促す。

【平成29年度合志市経営方針】

1. 企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、積極的な企業誘致活動を行う。
2. 企業の進出に対し阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
3. 地方に仕事を作り、安心して働けるよう「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各事業に取り組む。
4. セミコン地域における通勤時間帯の渋滞の緩和対策、交通事故抑止対策など就労環境の改善を図る。

経営方針に対する取り組み

1. 企業訪問や企業セミナーへ参加し、また県企業立地課との連携を行い、引き続き積極的な企業誘致活動を行う。
2. 商工会や企業等連絡協議会、立地検討企業等から土地利用に関する要望等を収集し、関係各課と連携しながら国及び県に要望を続けて行く。
3. 「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標に向け、働く場の創出を目指し、働き方改革の工夫や研究及び実践につなげるため、産学官金労等の各機関との連携強化をさらに進める。
4. セミコンテクノパーク内の立地企業でつくるセミコン協議会及び菊陽町と共同で進めているセミコンテクノパーク通勤バスについて、セミコン協議会を通じ更なる利用促進を働きかける。